

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	計量器検査事業				シート番号	007-003
担当部署名	市民人権	局	市民生活	部	消費生活センター	課 評価責任者(課長名) 村田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	6	市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	無
	2	事業開始年度	昭和 47 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	・計量法 ・消費者基本法 ・消費者安全法 ・堺市消費生活条例 等			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	計量器定期検査、商品量目立入検査、ガソリンメーター等の計量器の立入検査、計量意識の普及啓発の各事業について、過去計量法の特定市として指定されていた大阪市を除く地域を大阪府が実施していた。大阪府では地域が広く十分な対応ができず、堺市として計量行政をきめ細かく実施するため、計量法の特定市として昭和48年1月29日付け政令第7号により指定され当該事業の実施に至った。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (消費生活センター) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	全市民の購入商品			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	市民が安全・安心な消費生活を営むことができる暮らしを実現するため、内容量が表記されている商品購入に際し、消費者が不利益をうけないこと。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	<p>【計量器定期検査】事業者が取引及び証明に用いる計量器は2年毎に定期検査を受検しなければならないため、10～12月に奇数年は所在場所検査(大型はかり)、偶数年は市内27カ所で集合検査(小型はかり)を実施している。一般社団法人大阪府計量協会に委託し実施している。</p> <p>【商品量目立入検査】前期(7月)及び後期(12月)全国一斉、並びに堺市独自(9月)に、市内各事業所(百貨店、スーパー等量販店)でインスタバック(事業所内で計量、包装、値付)された商品の実量(正味量)を計量し、表示量に誤りがないか検査を実施している。</p> <p>【内容量表記商品試買検査】事業所から缶詰、真空包装等により密封された内容量表記商品を購入し、量目検査を実施している。(8月及び2月、各1事業所)</p> <p>【計量意識の普及啓発】計量強調月間(11月)事業として、行政及び市民団体代表の一日計量士による量目検査、及びくらしのサポーターによる量目調査を実施している。その他、家庭用はかりの無料点検(毎月第3金曜日)、及び各区民まつりでの啓発活動(5～11月)、並びに消費生活センター出張啓発事業での計量体験を実施している。</p>			
	10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 一般社団法人大阪府計量協会			

Ⅲ. 投入量

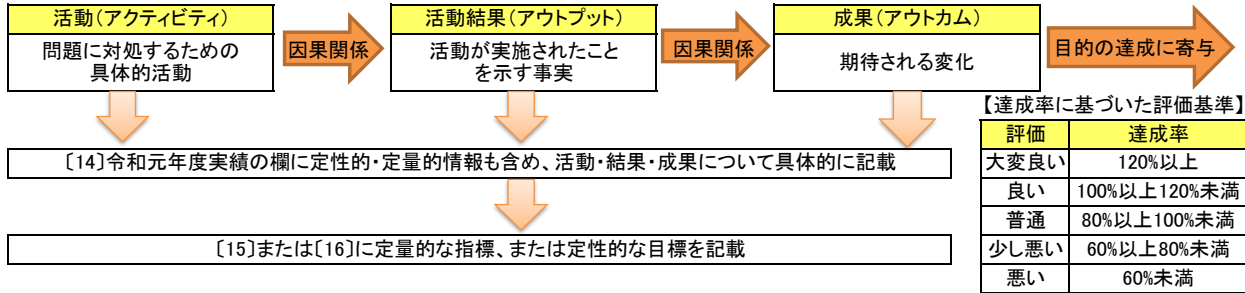
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11	事業費 (a)	千円	11,235	9,457	9,455	8,565	11,676	10,534	10,604	
	主な事業費内訳	計量器定期検査等委託料	千円	7,398	6,045	6,480	5,664	7,810	6,747	6,710
		商品量目立入検査等経費	千円	100	79	106	85	96	78	95
		啓発経費	千円	947	526	121	92	81	85	81
		定期検査基準器等経費	千円		35		0	5	4	0
	財源内訳	国・府支出金	千円	836	427		5	16	0	17
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
		市債	千円							
		その他(計量検査手数料)	千円	2,350	1,918	1,260	1,307	2,375	2,001	1,750
		一般財源	千円	8,049	7,112	8,195	7,253	9,285	8,533	8,837
	12	人件費 (b)	千円	10,000	10,000	9,950	9,950	12,150	12,150	12,300
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	21,235	19,457	19,405	18,515	23,826	22,684	22,904	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	計量器検査事業	シート番号	007-003
-------	---------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	【計量器定期検査】 一般社団法人大阪府計量協会に委託し、市内55か所を所在場所検査(大型はかり)を実施した。 55か所 201個						
		【商品量目立入検査】 検査戸数については、従前の市内約130店舗を3年に1回の検査サイクルから平成30年度より検査戸数を増加し、概ね2年周期で検査を実施し指導することにより、事業者の意識向上が図れるように改善してきている。 商品量目の不適正率においては、概ね2年半前に検査を実施した店舗が対象であり、風袋の設定誤りや野菜、鮮魚の自然乾燥等の原因に対する指導を継続的に行った。 検査個数3,313個 不適正個数45個 不適正率1.36%						
		【内容量表記商品試買検査】 事業所から缶詰、真空包装等により密封された内容量表記商品を購入し、量目検査を実施した。(8月及び2月)						
		【計量意識の普及啓発】 計量強調月間(11月)事業として、行政及び市民団体代表の一日計量士による量目検査、及びびらしのサポーターによる量目調査を実施した。その他、家庭用はかりの無料点検、及び各区民まつりでの啓発活動(5~11月)、及び消費生活センター出張啓発事業での計量体験を実施した。						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		商品量目立入検査戸数	戸	目標値	46	60	60	60
				実績値	46	57	59	
				達成率	100%	95%	98%	
				評価	良い	普通	普通	
		算出方法・設定根拠など		市内約130店舗を3年に1回立入検査 2店舗×7.5日×3回 (平成30年度からは2店舗×10日×3回に増加)				
		16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			商品量目の不適正率(立入検査)	%	目標値	3	3	3
	実績値				0.8	1.6	1.4	
	達成率				371%	191%	221%	
評価	大変良い				大変良い	大変良い		
算出方法・設定根拠など			不適正率とは、検査商品数に対して、内容量が不足している商品の割合。なお、量目公差(許容誤差)については政令で定められており、計量法関係ガイドラインでは、不適正率5%を超えている事業所は不適正事業所と位置づけられている。より適正な計量の実施を確保すべく、市として目標値を3%に設定している。					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	商品の検査個数	個	2,718	3,110	3,313	
	②	上記①にかかる年間経費	千円	1,215	1,468	1,785	
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	447	472	539	
	備考(算出についての説明等)		①については、検査戸数の店舗で実施した検査商品数。②年間経費については、人件費のみであり(a)事業費に含まれる計量士1名分の費用と(b)人件費の合計×対応日数/年間勤務日数で算出。 年間経費を商品の検査個数で除して1個当たりの検査費用を算出。				
18			区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	①						
	②	上記①にかかる年間経費	千円				
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位				
備考(算出についての説明等)							

業績の分析

	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19	<p>商品量目立入検査戸数については、調査先60戸のうち1戸については調査対象商品が全くなかったため、調査できなかったことによる。</p> <p>商品量目の不適正率においては、風袋の設定誤りや野菜、鮮魚の自然乾燥等の原因に対する指導をこれまで行ってきたことにより、事業者の意識向上が図られた結果と考えられる。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	計量器検査事業	シート番号	007-003
-------	---------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 計量器定期検査(法定)・商品量目立入検査(全国一斉実施分)については、実施が決められており、財政運営を理由として中止できないものである。商品量目の不足といった不適正な状態が発生すると市民生活上のトラブルが発生することから、市民生活の安定と消費者の利益保護のためには適正な計量制度は不可欠である。さらに、試買検査や計量意識の普及啓発を通じ市民が安全・安心な消費生活を営むことができ、市民が不利益をうけないことにつながっている。
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 休止の場合の再開時期 市民が安全・安心な消費生活を営むことができなくなり、市民が不利益をうけるおそれがある。 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 定期検査は、法令で義務づけられた検査であり、縮減できない。立入検査では商品量目の不適正商品の発見や、質量計(はかり)の検査状況を確認し、その機会ごとに是正指導している。コスト縮減によりその事業者指導の機会が縮小となり、量目の不適正な商品の流通により市民の不利益につながるため。
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要があるか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 検査や啓発において、3密を避けるなどの対応や、検査時に消毒液、マスク、ディスポキャップ、ディスポ手袋等を用意する。
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は<input checked="" type="checkbox"/>、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は<input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 直営で行っていた計量器の検査業務を当該事業者にて委託して業務の見直しを図った。計量器の業務を委託したことにより、量目調査及び啓発事業を効果的に実施する人員及び時間が確保された。国・府等との役割分担については、会議や研修等を通じて業務連携を行っている。計量制度に関する啓発活動として、既に市民団体と連携した一日計量士やくらしのサポーターによる量目調査を実施している。今後大型商業施設や事業者との連携でより多くの市民対象とした事業展開を模索していく。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		所見 計量器定期検査における指定定期検査機関の指定については、計量法第28条の2に基づく更新により行っていたが、政令市で9市が公募を実施しており、本市も平成30年度からより広く民間活力の導入と事業成果の向上を図るため公募を実施している。計量器検査事業を通じて、適正な計量の実施を事業者に求め、消費者の利益を確保するため活動を継続していく。		